

平成18年11月27日ヒアリング提出資料

安衛法に基づく一般健康診断と特定健診(暫定版) における健診項目の整合性に関する意見

社会福祉法人 聖隷福祉事業団聖隷予防検診センター
名誉所長・医学博士 臼田^{うすだ} 多佳夫^{たかお}

1 基本コンセプト

労働安全衛生法（以下「安衛法」という）に基づく一般健康診断のうちの定期健康診断（以下「定期健診」という）は労働衛生管理体制の根幹であり、健診項目は疾病予防に合目的に制定されてきた。新たに科学的根拠が得られたり簡便な検査技法が開発された場合には規定の見直しは必要であるが、他の制度に基づく健康診断に整合させるために健診項目の追加・削減をするような操作を加えるべきでない。

従って、今回求められた標記の意見を取りまとめるに際して、一般健康診断の代表として定期健診を選び、次の事項を確認したうえで検討した。

- (1) 「定期健診」は安衛法に基づく職域健診であり、「特定健診」は高齢者の医療確保に関する法律（高齢者医療法）に基づく新しい健診方式である。

事業者責任で行われる「定期健診・事後措置」と医療保険者が行う「特定健診・特定保健指導」は制度・目的が異なり、両制度が2本立てで行われるので、それぞれの制度における健診項目に相違が生ずるのは当然のことである。

しかし、職域においては「定期健診」と「特定健診」が同時に行われると推定され、法制度上も「労働安全衛生法に基づき、事業者が健診を行った部分については、事業者からのデータの提供を受けて、実施に代えることができる。」とされている。（高齢者医療法第21条第1項、第27条第2項・第3項）

- (2) 原案では検診項目にずれがあり、労働者（被保険者）に2度の受診を求めることとなって不必要な負担を強いることになるので、可能な限り受診者の負担が最小限となるように調整するべきである。

また、両健診の制度・目的は異なるが、今後医療に関するデータは統合され、効率的な健康増進プランに役立てられるように活用されるべきであるという観点から、整合させることが妥当な健診項目については検討対象とする。

- (3) がん検診や特定臓器疾患の検診については他の制度に基づいてあるいは任意に行われるものであるため、安衛法に基づく定期健診とメタボリックシンドロームに着目した特定健診における健診項目の整合性に関する検討においては対象から除外する。

ただし、胸部エックス線検査については、別途検討することとする。

2 健診項目の整合性について

(1) 健診項目の整合性に関する検討方針

定期健診と特定健診の両制度における健診項目の整合性については、いずれも疾病予防のためのスクリーニング検査に主眼をおいて検討した。

検査の意義、検査結果の判定、将来のエビデンス評価に資するためのデータ蓄積等学術的な観点、費用、検査手法およびデータ処理等運用上の問題点との調整の観点から検討を加えた。

(2) 検討対象とした健診項目

胸部エックス線検査および別紙「安衛法定期健診と特定健診（暫定版）における健診項目の比較」の表中の健診項目のうち、網掛けをした項目を検討対象とした。

3 検討結果の概要

(1) 胸部エックス線検査の必要性について

生活習慣病の予防対策は特定健診・特定保健指導の対象疾病をメタボリックシンドロームに絞って検討されているが、生活習慣病と関連する多くの所見が得られる胸部エックス線検査は特定健診の健診項目に入れて両健診の整合性を図るべきである。

40歳以上の者については、心拡大、大動脈延長蛇行、横隔膜挙上などの所見は胸部エックス線検査の有所見の中でも極めて多いものであり、生活習慣病と関連する所見である。

また、肺がんについては、対策型健診(定期健診など)・任意型健診(人間ドックなど)における胸部エックス線検査は有効であるという「科学的根拠がある」とする研究報告がある(2006年、厚生労働科学研究・祖父江研究班)。これは他の研究報告を含めて検討された最新の報告である。

(2) その他の健診項目の整合性について

① 診察等

i 問診

従来の「既往歴および業務歴の調査」に係る問診票から「標準的な質問票」に記載した事項を取り除き、「標準的な質問票」(指定様式)を別表とする。

「標準的な質問票」(指定様式)は後日全国のデータを統一的に処理するのに役立つ。

なお、定期健診と特定健診が別々に行われる場合は、それぞれの問診票または質問票を活用することとなる。

ii 身体計測

・身長

BMI算出のため定期健診においても必須とするのが適当である。ただし、運用上は受診者の申告を認め、必ずしも計測をしなくてもよいこととすべきである。

- ・腹囲

定期健診に取り入れるのは適当でない。

意義と精度が不十分な上に、作業効率が低下し（手間と場所）、プライバシーの問題も起こりやすい。（今回計測を行った会員機関から、一般に身長、体重、BMI等の計測は1%以内の誤差の範囲で行われているのに比して、腹囲の測定値は7~8cm(±5%程度)のばらつきがあったというテストケース結果が出されている。）

② 臨床検査

i 貧血検査

- ・ヘマトクリット値

血色素量と赤血球数の検査で貧血がわかるので、あえて定期健診にヘマトクリット値を取り入れる必要性がない。

- ・血色素量

生活習慣と貧血は大いに関係があり、事後の保健指導で足並みをそろえるためにも、特定健診において必須項目とすべきである。

- ・赤血球数

「血色素量」と同じ理由で、特定健診において必須項目とすべきである。

ii 血中脂質検査

- ・血清総コレステロール

総コレステロールは受診者に良く知られている指標であり、LDL-Cコレステロールを採用してもなお有用であるので、従来の総コレステロールを用いるべきである。その場合、40歳以上必須項目とする。

- ・LDL-Cコレステロール（新規追加、必須）

定期健診にも取り入れるのが適当である。その場合は直接測定法を採用し、40歳以上必須項目とする。

iii 血糖検査

- ・（空腹時）血糖

現行の「血糖」検査を「空腹時血糖」検査に改めて、定期健診に取り入れるのが適当である。その場合、40歳以上必須項目とする。

- ・ヘモグロビンA1c

ヘモグロビンA1cは食事の影響を相殺できるので定期健診にも採用すべきである。その場合、40歳以上必須項目とする。

iv 尿検査

- ・蛋白

腎疾患のスクリーニングに有用であり、検査が簡便で負荷もないので、定期健診では従来どおり必須項目とすべきである。

- ・潜血

定期健診にも取り入れるのが適当である。その場合、医師の判断により選択的に実施する項目とする。

v その他の血液検査

・血清クレアチニン

腎障害のスクリーニング検査に有用であるので、定期健診にも取り入れるのが適当である。その場合、40歳以上必須項目とする。

・血清尿酸

血清尿酸は明らかな動脈硬化の危険因子であるので、定期健診にも取り入れるのが適当である。その場合、40歳以上必須項目とする。

③その他の検査

・眼底検査

定期健診に取り入れる必要はない。

悪性高血圧患者が激減しており、日本高血圧学会をはじめ欧米の学会のガイドラインでも「基本的に高血圧患者での眼底検査は不要」とされている。

安衛法定期健診と特定健診(暫定版)における健診項目の比較

| | | 安 衛 法 定 期 健 診 | 特 定 健 診 | 定期健診と特定 健診との比較 | 修 正 意 見 | |
|----------------------------|--------------|-----------------------|------------------------|-------------------------|---|-----------------------------------|
| 診 察 等 | 問診 | ○ (既往歴・業務 層の調査) | ○ (別紙「標準的 な質問票」) | 任意様式問診票 →指定様式質問 票 | 従来の「既往歴および業務層の調査」に係る問診票から「標準的な質問票」に記載した事項を取り除き、「標準的な質問票」(指定様式)を別表とする。 | |
| | 計 測 | 身長 | □ | ○ | 選択→必須 | BMI 算出のため定期健診においても必須とするのが適当である。 |
| | | 体重 | ○ | ○ (肥満度・標準体重も) | 「肥満度・標準体 重」新規追加 | |
| | | 腹囲 | | ○ | 新規追加 | 意義と精度が不十分であるので、定期健診に取り入れるのは適当でない。 |
| | 視 力 | ○ | | | | |
| | 聴 力 | ○ | | | | |
| | 自覚症状・他覚症状の有無 | ○ | ○ | | | |
| | 血圧 | ○ | ○ | | | |
| 胸部X線検査 | | ○ | | | 胸部X線検査は生活習慣病の予防健診に有用であるので、特定健診にも取り入れるべきである。 | |
| 喀痰検査 | | □ | | | | |
| 貧 血 検 査 | ヘマトクリット値 | | □ | なし→選択 | 血色素量と赤血球数の検査で貧血がわかるので、あえて定期健診に取り入れる必要がない。 | |
| | 血色素量 | ■ | □ | 40歳以上必須 →選択 | 特定健診において必須項目とすべきである。 | |
| | 赤血球数 | ■ | □ | 40歳以上必須 →選択 | 特定健診において必須項目とすべきである。 | |
| 肝 機 能 | AST(GOT) | ■ | ○ | | | |
| | ALT(GPT) | ■ | ○ | | | |
| | γ-GT(γ-GTP) | ■ | ○ | | | |
| 血 中 脂 質 検 査 | 血清総コレステロール | ■ | | 廃止 | 従来の血清総コレステロールを用いるべきである。 | |
| | 血清トリグリセライド | ■ | ○ (中性脂肪) | | | |
| | HDL コレステロール | ■ | ○ | | | |
| | LDL コレステロール | | ○ | 新規追加 | 定期健診にも直接測定法を取り入れるのが適当である。 | |
| 血 糖 検 査 | (空腹時)血糖 | ■ | ○ | | 現行の「血糖」検査を「空腹時血糖」検査に改めて、定期健診に取り入れるのが適当である。 | |
| | ヘモグロビンA1c | ■1 | ○ | 選択→必須 | 定期健診にも必須項目として取り入れるのが適当である。 | |
| 尿 検 査 | 蛋白 | ○ | □ | 必須→選択 | 定期健診では従来どおり必須項目とすべきである。 | |
| | 糖 | ■1 | □ | | | |
| | 潜血 | | □ | なし→選択 | 定期健診にも選択項目として取り入れるのが適当である。 | |
| 心電図検査 | | ■ | □ | | | |
| 血清クレアチニン | | | ○ | 新規追加 | 定期健診にも必須項目として取り入れるのが適当である。 | |
| 血清尿酸 | | | ○ | 新規追加 | 定期健診にも必須項目として取り入れるのが適当である。 | |
| 眼底検査 | | | □ | なし→選択 | 定期健診に取り入れる必要はない。 | |

- 備考 ○. 必須項目
 □. 医師の判断に基づき選択的に実施する項目
 ■. 35歳及び40歳以上の者については必須項目、
 それ以外の者については医師の判断に基づき
 選択的に実施する項目
 ■1. いずれかの項目の実施で可

新健診と各種健診項目の比較

| | | 新健診 | 老人保健事業 健康診査 | 労働安全衛生 定期健康診断 | 新健診と老健 事業との比較 | 備 考 | |
|------------------|-------------|-----------|----------------|------------------|------------------|---------------------------------|--------------------------|
| 診 察 等 | 質問(問診) | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 計 | 身長 | ○ | ○ | □ | | |
| | | 体重 | ○ | ○ | ○ | | |
| | 測 | 測肥満度・標準体重 | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 腹囲 | ○ | | | 新規追加 | メタボリックシンドローム判定基準の項目であるため |
| | 視 力 | | | ○ | | | |
| | 聴 力 | | | ○ | | | |
| | 理学的所見(身体診察) | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 血 圧 | ○ | ○ | ○ | | | |
| 脂 質 | 脂総コレステロール定量 | | ○ | ■ | 廃止 | (間接法にてLDL-Cを算出する際は、実際に測定する) | |
| | 中性脂肪 | ○ | ○ | ■ | | | |
| | HDL-コレステロール | ○ | ○ | ■ | | | |
| | LDL-コレステロール | ○ | | | 新規追加 | 独立した心血管危険因子の判定指標として有用であるため。 | |
| 肝 疾 患 | AST(GOT) | ○ | ○ | ■ | | | |
| | ALT(GPT) | ○ | ○ | ■ | | | |
| | γ-GT(γ-GTP) | ○ | ○ | ■ | | | |
| 代 謝 系 | 空腹時血糖 | ○ | ○ | ■1 | | | |
| | 尿糖半定量 | | ○ | | 必須→選択血 | 測定により、より正確な診断が可能であるため。 | |
| | 血清尿酸 | ○ | | | 新規追加 | メタボリックシンドローム判定時の参考指標として有用であるため。 | |
| | ヘモグロビンA1c | ○ | □ | ■1 | 選択→必須 | 高血糖状態の判定をより正確に行うため。 | |
| 血 液 一 般 | ヘマトクリット値 | □ | □ | | | | |
| | 血色素測定 | □ | □ | ■ | | | |
| | 赤血球数 | □ | □ | ■ | | | |
| 尿 腎 機 能 | 尿蛋白半定量 | □ | ○ | ○ | 必須→選択 | 血清クレアチニン等である程度の腎障害は判定できるため。 | |
| | 潜 血 | □ | ○ | | 必須→選択 | | |
| | 尿沈渣血清 | | | | | | |
| | 血清クレアチニン | ○ | ○ | | | | |
| 心機能 | 12誘導心電図 | □ | □ | ■ | | | |
| 肺 | 胸部X線 | | | ○ | | | |
| | 喀痰細胞診 | | | □ | | | |
| 眼底検査 | | □ | □ | | | | |

○. 必須項目

□. 医師の判断に基づき選択的に実施する項目

■. 35歳及び40歳以上の者については必須項目、それ以外のものについては医師の判断に基づき選択的に実施する項目

■1. いずれかの項目の実施で可

標準的な質問票

| | 質問項目 | 回答 | 分野 | リソース |
|-----|---|----------|-----|------------------------|
| 1-3 | 現在、aからcの薬の使用の有無 | | 服薬歴 | |
| 1 | a. 血圧を下げる薬 | ①はい ②いいえ | 服薬歴 | 国民健康・栄養調査(H16)の問診項目に準拠 |
| 2 | b. インスリン注射又は血糖を下げる薬 | ①はい ②いいえ | 服薬歴 | |
| 3 | c. コレステロールを下げる薬 | ①はい ②いいえ | 服薬歴 | |
| 4 | 医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。 | ①はい ②いいえ | 既往歴 | 糖尿病実態調査(H14)の問診項目に準拠 |
| 5 | 医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。 | ①はい ②いいえ | 既往歴 | 糖尿病実態調査(H14)の問診項目に準拠 |
| 6 | 医師から、慢性の腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析)を受けたことがありますか。 | ①はい ②いいえ | 既往歴 | 糖尿病実態調査(H14)の問診項目に準拠 |
| 7 | 現在、たばこを習慣的に吸っている。(※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「これまで合計100本以上、又は6ヶ月以上たばこを吸っている(吸っていた)者のうち、最近1ヶ月間も吸っている者」をいう。) | ①はい ②いいえ | 喫煙 | 国民健康・栄養調査(H16)の問診項目に準拠 |
| 8 | 20歳の時の体重から10kg以上増加している。 | ①はい ②いいえ | 体重 | 保健指導分科会 |
| 9 | 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している。 | ①はい ②いいえ | 運動 | 保健指導分科会 |
| 10 | 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している。 | ①はい ②いいえ | 運動 | 保健指導分科会 |
| 11 | 同世代の同性と比較して歩く速度が速い。 | ①はい ②いいえ | 運動 | 保健指導分科会 |
| 12 | この1年間で体重の増減が、3kg以上あった。 | ①はい ②いいえ | 運動 | 保健指導分科会 |
| 13 | 早食い・ドカ食いながら食が多い。 | ①はい ②いいえ | 栄養 | 保健指導分科会 |
| 14 | 就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある。 | ①はい ②いいえ | 栄養 | 保健指導分科会 |
| 15 | 夜食や間食が多い。 | ①はい ②いいえ | 栄養 | 保健指導分科会 |
| 16 | 朝食を抜くことが多い。 | ①はい ②いいえ | 栄養 | 保健指導分科会 |
| 17 | ほぼ毎日アルコール飲料を飲む。 | ①はい ②いいえ | 栄養 | 保健指導分科会 |
| 18 | 睡眠で休養が得られている。 | ①はい ②いいえ | 休養 | 保健指導分科会 |

備考 本質問票は厚生労働省健康局が作成した案であり、確定すると様式化される予定。